

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の 使用促進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも、入院および外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。

後発医薬品の採用に当たっては、有効かつ安全な製品を採用しておりますので、後発医薬品への変更について、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、医薬品の供給不足等に際しては、治療計画等の見直しを行い、投与する薬剤も変更する可能性があります、その際には丁寧に説明をさせていただきます。

ご不明な点がございましたら、遠慮なく主治医または薬剤師にお尋ねください。



病院長

地域支援・医薬品供給対応体制加算